

1. 法 律 専 攻

法律専攻には、公共政策と法コース・ビジネスと法コース・国際関係と法コースの 3 つのコースがあり、それぞれのコースによって専門教育科目の履修方法が異なる。

学生諸君は、いずれかのコースを選択し、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

公共政策と 法コース

生身の人間が他の人間と関係を結びながら生きている社会においては、何らかのルールが必要とされるが、そのルールを支える理念こそ「公共」といわれるものである。このコースでは、社会のルールである「法」を学ぶことを通じて、社会の基礎を成す「公共」を知ること为目标としている。社会の基本的なルールである、憲法・民法・刑法などの法分野を中心に学びながら、「公共」とは何かを考えるためのコースである。

ビジネスと 法コース

ビジネス活動は一定のルールに基づいて行うことが求められる。例えば、事業を興すために資金を調達するにしても、会社を組織し大規模に展開していくにしても、その際には定められたルールに従っていなくてはならない。このコースでは、民法や商法など、ビジネス活動と関わりの深い法分野を中心に学びながら、ビジネス活動を行ううえで守らなくてはならないルールを知り、法令・規範を遵守する重要性を認識することを目標としている。

国際関係と 法コース

国際社会の基礎を成すのもまた生身の人間であり、国際関係がそうした人間同士のぶつかり合いの中から形成される以上、そこにもルールが必要となる。このコースでは、「国際社会」において働いているルール＝法、ならびに、「国際社会」の実態＝政治、その両方を中心に学びながら、「国際関係」を多角的に理解し考えられるだけの能力を身につけることを目標としている。

カリキュラムの 構成と履修方法

法律専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

コース カテゴリ	公共政策と法	ビジネスと法	国際関係と法
1			
2	12 単位以上	4 単位以上	8 単位以上
3	4 単位以上		
4	12 単位以上	10 単位以上	
5	4 単位以上	10 単位以上	
6			8 単位以上
7	4 単位以上	8 単位以上	4 単位以上
8		4 単位以上	
9			16 単位以上
10			
11			
12			

- 1) 卒業するためには、専門教育科目から 64 単位以上を修得しなければならない。
- 2) コースの選択は、1 年次の履修登録時から行う。2 年次前期ならびに 3 年次前期の履修登録時に、コースを変更することができる。ただし、3 年次前期の履修登録時に登録したコースが最終決定となり、4 年次にはコースを変更することはできない。
- 3) 法律専攻の専門教育科目はいずれも選択科目であるが、コースごとに修得しなければならない科目数・単位数がそれぞれ異なっているので、注意すること。詳細は、P35～37 のカリキュラム表を参照のこと。

- 4) カテゴリ 1 の「キャリア・プランニング」は、必修科目ではないが、1 年次に必ず履修登録しなくてはならない科目である。(ただし、留学生および社会人については、この限りでない。) また、「キャリア・プランニング」については、原則として 2 年次以降に履修することはできない。
 - 5) カテゴリ 8 の「裁判法 A」および「裁判法 B」については、3 年次以降に履修することはできない。
 - 6) カテゴリ 9 の「地域研究」、および、カテゴリ 11 の「法律学特殊講義」・「政治学特殊講義」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。
 - 7) カテゴリ 11 の「基礎演習」および「判例演習」については、開講学年でのみ履修することができる。
 - 8) 「演習」は同一年度に 4 単位まで履修することができるが、合計 8 単位を超えて履修することはできない。
 - 9) 下記の検定試験または資格試験に合格した者は、3 年次または 4 年次の履修登録期間内に申請を行うことによって、次の通り単位認定を受けることができる。
 - ・ 法学検定試験ベーシック〈基礎〉コース
⇒「法律学特殊講義（法学検定基礎）」2 単位
 - ・ 法学検定試験スタンダード〈中級〉コース
⇒「法律学特殊講義（法学検定中級）」2 単位
 - ・ 法学検定試験アドバンスト〈上級〉コース
⇒「法律学特殊講義（法学検定上級）」2 単位
 - ・ 行政書士試験 ⇒「法律学特殊講義（行政書士）」2 単位
 - ・ 3 級知的財産管理技能検定
⇒「法律学特殊講義（3 級知的財産管理技能検定）」2 単位
 - ・ ビジネス実務法務検定試験 3 級
⇒「法律学特殊講義（3 級ビジネス実務法務検定）」2 単位
 - ・ ビジネス実務法務検定試験 2 級
⇒「法律学特殊講義（2 級ビジネス実務法務検定）」2 単位
 - ・ 宅地建物取引主任者資格試験
⇒「法律学特殊講義（宅地建物取引主任者資格）」2 単位
 - ・ 国会議員政策担当秘書資格試験
⇒「政治学特殊講義（国会議員政策担当秘書資格）」2 単位
- 注) 上記の科目は、年次別履修単位制限のうちに含まれない。
- 注) 検定・資格試験による単位取得の上限については、P8 参照のこと。
- 注) 上記期間外の申請は受け付けない。
- 10) 全学オープン科目として経済学部より供出されている「憲法」・「民法 I・II」・「商法 I・II」を、法律専攻の学生は履修することができない。

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース			備考		
				1	2	3	4	公共政策と法	ビジネスと法	国際関係と法			
1	キャリア・プランニング	半期	2	○							1年次での履修登録必須。 2年次以降での履修は不可。		
2	憲法 I	通年	4	○				12単位	4単位	8単位			
	憲法 II	通年	4		○								
	行政法 I	通年	4		○								
	行政法 II A	半期	2				○						
	行政法 II B	半期	2				○						
	行政法 III A	半期	2				○						
行政法 III B	半期	2				○							
3	刑法総論	通年	4		○			4単位					
	刑法各論	通年	4		○								
	刑事訴訟法	通年	4				○						
4	民法・総則	通年	4	○				12単位	8単位				
	民法・物権	通年	4		○								
	民法・債権総論	通年	4		○								
	民法・債権各論	通年	4	○									
	民法・親族	半期	2				○			2単位			
	民法・相続	半期	2				○						
	民事訴訟法	通年	4				○						
	民事執行・保全法	半期	2				○						
倒産法	半期	2				○							
5	会社法	通年	4		○			4単位	10単位				
	金融サービス法 A	半期	2				○						
	金融サービス法 B	半期	2				○						
	商取引法 A	半期	2				○						
	商取引法 B	半期	2				○						
	商事決済法 A	半期	2				○						
	商事決済法 B	半期	2				○						
	企業法務	半期	2				○						
6	国際法の基礎	半期	2		○				8単位				
	国家と国際法	半期	2		○								
	個人と国際法	半期	2				○						
	国際紛争処理法	半期	2				○						
	国際人権・人道法	半期	2				○						
	国際組織法総論	半期	2				○						
	国際組織法各論	半期	2				○						
	国際私法 A	半期	2				○						
	国際私法 B	半期	2				○						
国際経済取引法	半期	2				○							

次ページに続く

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース			備考
				1	2	3	4	公共政策と法	ビジネスと法	国際関係と法	
7	税法 A	半期	2				○	4単位	8単位	4単位	
	税法 B	半期	2				○				
	不動産登記法	半期	2				○				
	労働法 A	半期	2				○				
	労働法 B	半期	2				○				
	社会保険法 A	半期	2				○				
	社会保険法 B	半期	2				○				
	経済法 A	半期	2				○				
	経済法 B	半期	2				○				
	環境法	半期	2				○				
消費者法	半期	2				○					
8	法哲学 A	半期	2				○	4単位	4単位		
	法哲学 B	半期	2				○				
	外国法 A	半期	2				○				
	外国法 B	半期	2				○				
	法制史 A	半期	2				○				
	法制史 B	半期	2				○				
	法社会学 A	半期	2				○				
	法社会学 B	半期	2				○				
	刑事政策 A	半期	2				○				
	刑事政策 B	半期	2				○				
	少年法 A	半期	2				○				
	少年法 B	半期	2				○				
	医事法	半期	2				○				
	裁判法 A	半期	2	○							
裁判法 B	半期	2	○								
9	政治学概論	半期	2				○	16単位			
	日本政治史 A	半期	2	○							
	日本政治史 B	半期	2	○							
	日本外交史 A	半期	2		○						
	日本外交史 B	半期	2		○						
	西洋政治史 A	半期	2	○							
	西洋政治史 B	半期	2	○							
	20世紀の政治 A	半期	2	○							
	20世紀の政治 B	半期	2	○							
	アジア政治史 A	半期	2		○						
	アジア政治史 B	半期	2		○						
	日本の政治 A	半期	2		○						
	日本の政治 B	半期	2		○						
	比較政治 A	半期	2				○				
	比較政治 B	半期	2				○				
	日本政治思想史 A	半期	2		○						
	日本政治思想史 B	半期	2		○						
	西洋政治思想史 A	半期	2		○						
	西洋政治思想史 B	半期	2		○						
	政治哲学 A	半期	2				○				
	政治哲学 B	半期	2				○				
	行政学 A	半期	2		○						
	行政学 B	半期	2		○						
	社会学 A	半期	2				○				
	社会学 B	半期	2				○				
	地方自治論 A	半期	2				○				
地方自治論 B	半期	2				○					
国際関係史 A	半期	2	○								
国際関係史 B	半期	2	○								
国際政治 A	半期	2		○							
国際政治 B	半期	2		○							
地域研究	半期	2				○					

3・4年次での履修は不可。

題目・テーマが異なれば、複数履修可。

次ページに続く

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース			備考
				1	2	3	4	公共政策と法	ビジネスと法	国際関係と法	
10	メディア論	半期	2		○						
	社会運動論	半期	2		○						
	政策過程論	半期	2				○				
	選挙論	半期	2				○				
	NPO論	半期	2				○				
	政治家論	半期	2		○						
	政党論	半期	2		○						
	福祉国家論	半期	2				○				
	政治文化論	半期	2				○				
	政治心理学	半期	2				○				
	政治変動論	半期	2				○				
ジェンダー論	半期	2				○					
環境政治学	半期	2				○					
平和研究	半期	2				○					
11	基礎演習	半期	2	○							1年次のみ履修可。
	判例演習	半期	2		○						2年次のみ履修可。
	演習	通年	4				○				同一年度で複数履修不可、最大8単位まで履修可。
	外書講読(法律)Ⅰ	半期	2		○						
	外書講読(法律)Ⅱ	半期	2				○				
	外書講読(政治)Ⅰ	半期	2		○						
	外書講読(政治)Ⅱ	半期	2				○				
	法学特殊講義	半期	2				○				題目・テーマが異なれば、複数履修可。
政治学特殊講義	半期	2				○				題目・テーマが異なれば、複数履修可。	
12	社会経済学入門	半期	2	○							
	経済原論	半期	2		○						
	公共部門と財政	半期	2				○				
	社会保障の基礎	半期	2	○							
	少子高齢社会と社会保障	半期	2				○				
	国際経済	半期	2		○						
	地域経済統合	半期	2		○						
	日本史概論Ⅰ	半期	2	○							
	日本史概論Ⅱ	半期	2	○							
	東洋史概論Ⅰ	半期	2	○							
	東洋史概論Ⅱ	半期	2	○							
	西洋史概論Ⅰ	半期	2	○							
	西洋史概論Ⅱ	半期	2	○							
	哲学概論A	半期	2			○					
	哲学概論B	半期	2			○					
	倫理学A	半期	2	○							
倫理学B	半期	2	○								
心理学A	半期	2				○					
心理学B	半期	2				○					

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。